

平成二十八年三月十一日受領
答弁第一五九号

内閣衆質一九〇第一五九号

平成二十八年三月十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出我が国が保有するプルトニウムに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出我が国が保有するプルトニウムに関する質問に対する答弁書

一及び二について

平成二十七年七月二十一日に公表された「我が国のプルトニウム管理状況」における「国内に保管中の分離プルトニウム」及び「海外に保管中の分離プルトニウム」（以下これらを合わせて「分離プルトニウム」という。）約四十七・八トンのうち、電気事業者が国内の原子力発電所及び日本原燃株式会社の再処理工施設並びにイギリス及びフランスにおいて保管する分離プルトニウム約四十三・一トンについては、実用発電用原子炉において、MOX燃料として利用される予定であるものと承知している。ただし、その一部については、研究開発用として、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）に譲渡されることもあるものと承知している。また、残りの分離プルトニウム約四・七トンについては、原子力機構等が保管しており、試験研究用等原子炉等において利用される予定であるものと承知している。